通訳案内士試験
第2次口述試験の採点と合否判定方法（重要！）

採点方法と合否判定の仕方を知っておくことは、受験者として、極めて重要なことです。
受験者は、下記を熟知した上で、試験準備を行っていただきたいと思います。

【1】採点票 （Evaluation Form）

様々な情報を集約して、「採点票」を独自に作成してみると、おおよそ、下記にようになります。

採点票 （Evaluation Form）			
評価項目	評価点（5点満点）	コメント	総合判定
①プレゼンテーション	点		
②コミュニケーション	点		
③文法及び語彙	点		
④発音及び発声	点		

【2】採点方法

試験官は、マニュアルに従って、4つの評価項目（5点満点）について、5段階の評価をします。

【3】評価点と合否判定

評価点の3点～5点は合格、1点～2点は不合格となります。
4つの評価項目の中で、1項目でも1点～2点があれば、その受験者は、総合判定で不合格となります。

【4】最終的な合否判定方法

(1) 総合判定が、二人ともに「合格」の場合は、「合格」となります。
(2) 総合判定が、二人ともに「不合格」の場合は、「不合格」となります。
(3) 総合判定が、一人が「合格」、一人が「不合格」の場合は、「不合格」とした評価項目について、（コメントを参考にしながら）両者が協議をして、最終的な合否を決めます。

以上